

令和7年度

北海道内社会福祉協議会の取組事例集

社会福祉法人北海道社会福祉協議会
北海道社協職員連絡協議会

はじめに

北海道社協職員連絡協議会におきましては、平成26年度以降、全道社協職員研究協議会を開催し、道内15ブロックの全てから活動発表いただいております。

これら多くの実践発表の内容は、研修等において共有されてきたところではありますが、研修に参加できなかった社協職員にお伝えすることが難しい状況が続いておりました。

このため、平成28年度からこれらの発表の中からピックアップした事例集を隔年で発行してきましたが、令和6年度以降はより多くの活動を紹介するため、毎年度すべての実践発表を掲載しています。

本事例集では、北海道または全国的に先駆けて行われている活動や北海道で共通した課題に取り組んでいる姿などを紹介しておりますので、社協活動等の参考となれば幸いです。

最後になりますが、本事例集の作成にあたり、ご協力いただきました多くの皆様に、心からお礼を申し上げます。

令和8年3月

社会福祉法人北海道社会福祉協議会
会 長 塚 本 泰 司

北海道社協職員連絡協議会
会 長 門 脇 隆 司

目次 北海道内社会福祉協議会の取組事例集

はじめに	1
令和7年度全道社協職員研究協議会発表内容	
① 北広島市社会福祉協議会	3
認知症の有無に関係なく好きなことをいつまでも続けられるまちづくりを目指して ～誰でも気軽に参加できるチームオレンジ活動～	
② 知内町社会福祉協議会	7
自主防災組織活動を中心とした地域支え合いの取り組み	
③ 江差町社会福祉協議会	10
買物等おでかけサロン事業の取り組みについて	
④ 倶知安町社会福祉協議会	14
お互いがつながる支え合い～倶知安町における地域福祉の実践	
⑤ 三笠市社会福祉協議会	18
小地域ネットワーク事業の取組から30年後の今	
⑥ 占冠村社会福祉協議会	22
地域や人とのつながり作りのために	
⑦ 初山別村社会福祉協議会	26
地域空白地輸送（しょさまる号）について	
⑧ 利尻富士町社会福祉協議会	30
外出お助け車輛の運行について	
⑨ 西興部村社会福祉協議会	32
社協が行う葬儀事業について	
⑩ 苫小牧市社会福祉協議会	35
ひきこもり支援事業 居場所「とまとま」	
⑪ 新冠町社会福祉協議会	39
法人後見事業の経過と展望	
⑫ 芽室町社会福祉協議会	43
町内介護事業所のネットワーク構築と社協の役割～けあねっとめむろの取組み～	
⑬ 鶴居村社会福祉協議会	48
世代や属性を超えた参画を目指して ～新たな担い手づくりの第一歩／行動変容アプローチからの考察	
⑭ 根室市社会福祉協議会	52
日常生活自立支援事業の取り組みについて	
⑮ 札幌市社会福祉協議会	56
提案型他都市視察研修制度（かわいい職員には旅をさせよ事業）	

認知症の有無に関係なく好きなことをいつまでも続けられるまちづくり を目指して～誰でも気軽に参加できるチームオレンジ活動～

事業を開始したきっかけ

市内の高齢化率の上昇に伴い、認知症当事者数は年々増加傾向だが、地域には未だに認知症に対する偏見や誤解された声が多くみられることが課題となっている。そこで、認知症への理解を広げるため、きたひろおれんじメイトを中心とした活動意欲のある方と協同し、自分たちができることや興味のある身近なところから認知症のことを知ってもらうきっかけを作り、認知症への理解者を増やしたいという思いで、令和3年から取り組みを開始し、活動が徐々に広がってきている。

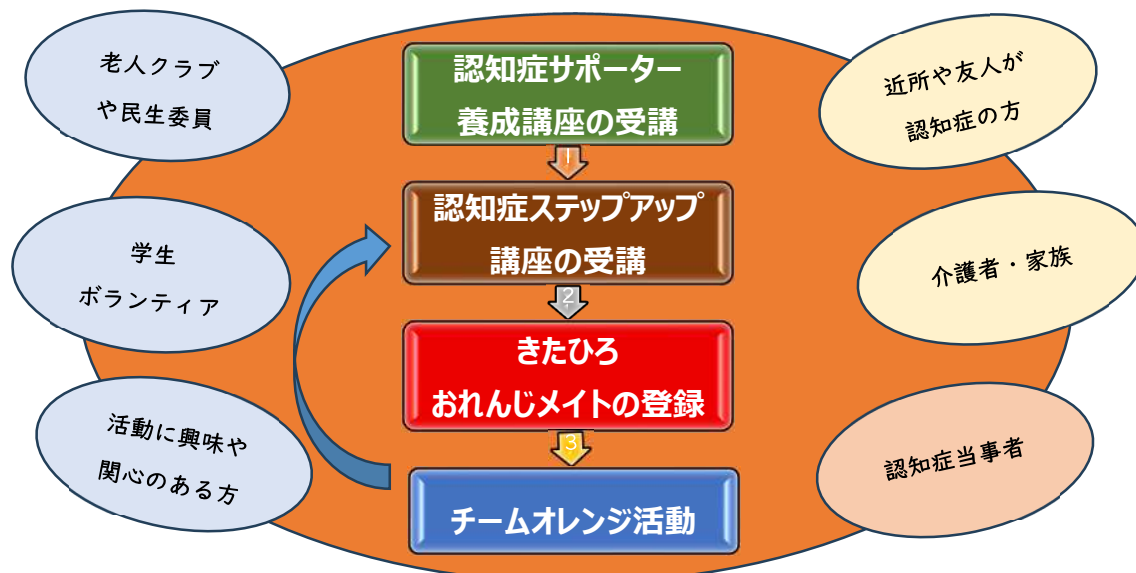
活動内容

チームオレンジ活動（地域で認知症の方や家族を支える仕組み）

2019年、国が掲げる「認知症施策大綱」により、認知症に対する正しい知識と理解を持った認知症サポーターが更に一歩前進し、地域で暮らす認知症の方やその家族の困りごとについて支援する活動としている。

北広島市では、きたひろおれんじメイトが中心となり、地域での認知症に対する理解を広める啓発活動を行い、「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるように支援すること」を目的に、誰でも気軽に集まり交流や情報交換を行うことができる活動を展開している。

「きたひろおれんじメイトの流れ」



※活動してから受講する場合あり

【カード制作隊】

- ・活動内容：認知症サポーターカード、缶バッジ制作
：認知症マフ、編み物等の制作等
：認知症啓発の装飾作り、オレンジブローチ制作
- ・活動頻度：月2回／10時～12時

(活動の様子) ~その日の気分次第で選べる作業~



誰でも気軽に参加でき、居心地の良い場所

(参加者からの声)

- 認知症があってもなくても「支援する側・される側」の関係性を超えて活動できる
- 認知症について学ぶことができる
- 認知症のことを相談できる・認知症について気軽に話してもいいところ
- 一人ではない、仲間がいる安心感がある
- 自分の居場所と感じられる
- 自分の好きなことや得意なことで活躍できる
- 自分を必要とされるところ・認めてもらえる
- 自分が役立っていると感じられる
- 活動は好きな時に来たり帰ったり自由にできる
- 活動しなくても、話だけして帰ることができる



9月世界アルツハイマー月間に向けた認知症啓発活動

【図書PR隊】

- ・活動内容：図書館にある認知症書籍を読んで、お勧めしたい本のPOP（紹介カード）を作成し、9月に図書館で本と一緒に展示
- ・活動頻度：月2回／10時～12時

（活動の様子）～POPに思いを込めて～



【オレンジフラワーサポーター】

- ・活動内容：オレンジ色のマリーゴールドの種を無料で配布し、自宅や町内会、各出張所等で育てる
- ：メッセージカードに記載して添える
- ：花を撮影して9月世界アルツハイマー月間作品に展示

（活動の様子）～オレンジの花で認知症の方やご家族を支援～



【花植え隊】

- ・活動内容：公共施設等へのオレンジマリーゴールドの植栽

(活動の様子) ~ひとりでは難しくてもみんなとならできる~



【9月世界アルツハイマー月間作品展示】

・活動内容：公共施設における認知症普及啓発

：北広島市キャラバン・メイト所属の通所介護事業所の利用者作品や
認知症サポーター養成講座受講小学生の応援川柳等の展示、認知症
関連情報提供や冊子等の配布

(活動の様子) ~認知症に関心があってもなくても知ることから~



事業を行った評価

チームオレンジ活動が地域住民や認知症当事者、介護者等にも徐々に浸透し、協力者が増えたことで、新たな活動の取り組みとして広がる結果になった。

また、認知症に関する正しい知識や理解の普及により、各々が認知症を自分事として考えることができ、認知症についても気軽に話せる居場所になったと言える。今後、住民主体となれば、活動場所や回数を増やすことができ、より参加者ニーズの高い活動が期待できると思われるが、担い手不足が課題でもある。しかし、一人一人の意欲的な気持ちや、良い意味で周りを巻き込み、協力してくれる仲間のネットワークができるからこそ、認知症の有無に関係なく、自分の好きなことや得意なことを継続的にできると期待される。

自主防災組織活動を中心とした地域支え合いの取り組み

事業を開始したきっかけ

現代社会において、人口減少、少子高齢化が急速に進行し、地域（町内会）住民が抱える福祉や生活課題が複雑化している中、課題解決に向けた地域住民自らの活動を支援し、地域の人々の暮らしや生きがいを共に創り、お互いに助け合い、支え合い、安全で安心して暮らせる地域社会を構築することが目的。

活動内容

【社協安全・安心支え合い活動支援事業として】

（１）自主防災組織活動事業

全国で多発する災害をふまえて、地域住民一人ひとりが、災害から自分の身を守るため日常的な防災への取り組みを強化し、地域住民を災害から守るため自主防災活動を実施。（主な活動は、防災訓練・炊き出し訓練の実施、要支援者名簿整理、避難所・避難経路の確認等）。現在、全１３町内会で組織され、毎年炊き出し訓練を含め各防災訓練を行っている。防災訓練を実施した場合は運営費を助成。

◇運営助成費 ・ 防災訓練（避難訓練）等を実施した場合

Ⅰ 団体 定額 50,000円助成

（令和３年度までは組織設立も含め社協が助成、令和４年度から町委託）

・ 炊き出し訓練を行った場合（レスキューキッチンの体験等）

Ⅰ 団体 Ⅰ回 15,000円助成（上限）年２回まで（社協が助成）

自主防災組織結成のきっかけは、昭和４８年９月町内小谷石地区において集中豪雨（１時間雨量１３３ミリ、推定総雨量３００ミリ以上）による土砂災害が発生し、甚大な被害を受けたことである。また１４年前の東日本大震災以降自主防災組織設立の機運が高まり、社協として各町内会の組織化を目指し、現在に至る。



避難訓練



レスキューキッチンを使用した炊き出し訓練

(2) 有償福祉ボランティア活動事業

高齢化社会における新たな生きがいづくりと会員それぞれが今日まで蓄えた経験や技術を生かしたボランティア活動。

活動内容は、除雪・排雪・草刈り等で、1回又は1時間当たり500円程度の謝礼金

◇運営費助成金

- ・1団体 定額50,000円助成



子どもたちと湯ノ里ニアボボランティアの会によるしいたけ採取

謝礼金をいただくきっかけは、地域の高齢者や一人暮らしの方の困りごとを町内会の役員がボランティアで対応していたが、その際、謝礼と言って物を買ってきたり、何度もお礼を言われたりすること等があり、何か工夫はないかと考え、低料金での有償ボランティアの会を立ち上げた。

(3) いきいきサロン事業（町委託）

高齢者・障がい者を主な対象とし、閉じこもりや孤立感の解消のため地域住民が主体となり、地域でのふれあい・仲間づくり等交流の場として開催。

実施内容は、保健師による血圧測定、講話、健康体操、脳活、遠足、弁当配布等。

町内全13町内会で実施し（開催場所は各町内会館）参加者から1人300円徴収。

◇運営助成費 ・開催毎に参加者・スタッフ

1名当り300円、定額で5,000円助成

- ・町内会ボランティアスタッフ行幸用保険加入あり。



七夕の笹の葉に短冊飾り



警察による防犯講話

(4) 子ども見守り隊事業

小中学生の通学路で、登下校時の不審者や交通事故対策のため見守りを実施。

活動内容は、小中学生の通学路での登下校時の見守り活動。

◇運営助成費 ・ 1団体 30,000円助成



(5) 訪問安否見守り事業

孤独死が年々増加傾向にある中で、一人暮らしの高齢者や障がい者宅を定期的に訪問し、安否確認を行う。

町内会の協力を得、隣近所の方、福祉有償ボランティア及びいきいきサロンスタッフ等が、見守りの担い手として活動している。

◇訪問者に対しての助成 ・ 対象者1人 訪問1回につき150円 週2回まで

事業を行った評価

町内全13町内会と連携して事業を行っているが、事業に係る町内会スタッフ・ボランティアの高齢化や、各種団体においても後継者が不足し事業継続が大変な状況にある。

課題はあるが、人口減少、少子高齢化が進行する中で援助を必要とする方々がたくさんいることから、今後も、地域の安全・安心ささえ合いのために積極的に支援していきたい。

買物等おでかけサロン事業の取り組みについて

事業を開始したきっかけ

町で実施されている地域住民と地域課題を語り合うタウンミーティングにおいて当会も参加させていただいた中で、多くの参加者から、「食料品、日用品の買い物に不便を感じている」、「買い物に自由に行けない」、「買い物のあと荷物が重く運ぶのに大変だ」、中には、「町内に子供夫婦も居住しているが、頼みにくい」、「ゆっくり買い物ができない」などの声をキャッチし、外出支援を希望されている皆さんに何とか応えてきたいとの思いから本事業の取り組みを令和2年8月から開始した。

活動内容

1. 目的

普段外出の少ない方や買い物等へ自由に行けない高齢者等を対象に当会車両の空き時間を使用し、参加者同士の交流やご自身で買い物を楽しんでいただくことを目的とする。

2. 参加対象

- (1) 概ね65歳以上の方で外出機会などが少ない方
- (2) 家族等と買い物に出かける機会が少ない方
- (3) 介助が必要としない方

3. 行き先

町内の大型スーパーやホームセンター
その他、当日、参加者の希望に応じて近隣の店舗

4. 送迎車両

車両3台～4台で送迎（参加人数に応じ）
※3台はハイエース系、1台は普通乗用車

5. 利用料

無料

6. ボランティア協力体制

ボランティアの皆さんには、参加者に付き添いながら商品選びやレジでの支払い袋詰め、車両までの荷物運びを積極的にお手伝いいただいている。

また、買い物中、参加者を識別できるようにバンドを腕やカバンに取付けていただいている。

＜ボランティア協力＞

- ・江差高等学校ボランティア局の生徒（令和4年度より継続的に協力）
- ・北海道立江差高等看護学院の学生
- ・個人ボランティア（本会のボランティア登録者）1名

【事業開催のお知らせ案内】

買物等おでかけサロンのご案内

◆ **一緒におでかけしませんか！！** ◆

江差町社会福祉協議会では高齢者の方を対象に社協の車両（ワゴン車）で運行し、今年度**1回目**の「買物等おでかけサロン」事業を行います。

このおでかけサロンは、普段外出の少ない方・買物等に自由に行けない方等を対象として、参加者同士の交流やご自身で買物などを楽しんでいただくための内容となっております。

当日は、江差高校の生徒さんがボランティアスタッフとして現地でお手伝いをしてくれます。

ぜひご参加お待ちしております！！

◎利用対象者

◆ おおむね65歳以上の方、外出の機会などが少ない方、家族等と買物に出かける機会が少ない方、介助が必要としない方。

◎開催日時 利用内容

- ◆ **5月10日（土）12：30**から1時間程度
- ◆ 行先は、ブンテン・ホームック・イエローグローブで買物予定。現地で江差高校生徒さんがボランティアとしてお手伝い（荷物持ちなど）をしてくれます。
- ◆ 利用料（車代）は**無料**です。（社協の車両で送迎）ただし、「**買物代**」は自己負担です。
※自宅前まで送迎いたします。
※当日はマスクの着用をお願いいたします。

◎利用にあたって

- ◆ 申込みは、5/8（木）までに、お申込みください。
○電話申込：江差社協 担当 中島・田上（電話52-2441）
○いきいき教室参加時に申込：担当 木村・草間・森
- ◆ 開催日の前日までに、江差社協からお迎えの時間などをお知らせします。

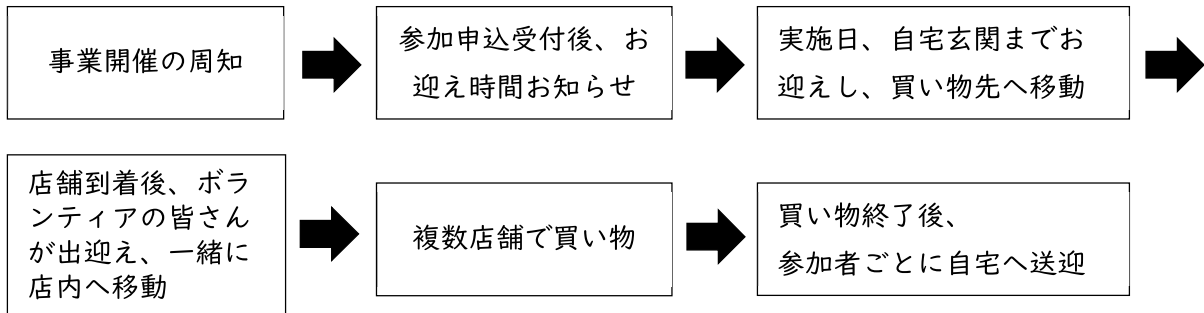
お気軽に
お問合せ
ください



【お問い合わせは】
江差町社会福祉協議会（江差町字新栄町 264-2）
担当：中島・田上（電話52-2441）

この事業は「赤い羽根共同募金」の助成を受けて実施しています。

【事業の流れ】 事業開催から終了時間は約2時間程度。



【事業実施の様子】



【実績】

年度	実施回数	参加者	ボランティア	行先
令和2年度	1	11	—	海の道（ぶらっと江差）町内商店街で買い物後、サロン実施団体会場にて昼食
令和3年度	1	10	3	サロン実施団体会場にて昼食後、大型スーパー、ホームセンターにて買い物
令和4年度	3	50	19	大型スーパー、ホームセンターにて買い物
令和5年度	4	71	29	大型スーパー、ホームセンター、ドラッグストアにて買い物
令和6年度	3	38	17	大型スーパー、ホームセンター、ドラッグストアにて買い物

※令和2年～3年度は、新型コロナウイルスの影響により各年度1回の開催で終了。

事業を行った評価

【参加者の声】

- ・車中は暫くぶりに皆さんと話しができて楽しかった。（コロナ禍）
- ・ゆっくりと買い物ができ良かった。
- ・自分で品物を選んで嬉しかった。
- ・高校生の皆さんが店内で付添いや買い物をした重い荷物を運んでくれて助かった。

【評価】

- ・買い物に出かけるのが困難な状況に直面する方々が増加傾向にあり、移動手段の限られた高齢者にとっては深刻な影響を及ぼしている。また外出する機会が減少することで社会との接点が失われがちと考えられる。
- ・本事業を実施することにより、買い物は食料品等の調達だけでなく人々との交流をも促す重要な機会と捉え、買い物困難者が住み慣れた地域で安心して生活を送れる必要な環境を整えているものと考えている。

お互いがつながる支え合い～倶知安町における地域福祉の実践

事業を開始したきっかけ

新型コロナをきっかけに地域で活動するサロンが休止・閉鎖に追い込まれた。外出機会の喪失、交流の機会の減少、さらに孤立感の増加という課題が顕在化した。「社協なら感染対策を行い、後ろめたくなく安心・安全にサロンを行えるのでは」という声から、全町サロンを開催。

活動内容

○全町サロン「社協ふれあいサロン」開催

- ・令和3年10月に各地域サロンの登録者を対象として案内し、交通の便が良くない地域には送迎も行い、46名の参加があった。マスクの配布、検温、手指消毒を徹底し、参加者に安心感を与え、脳トレや警察官による特殊詐欺防止の寸劇を行った。



参加者へマスク配布



警察官による寸劇

- ・その後同年12月、翌年6、9、12月に開催し、好評を得たことから令和5年度より「四季彩サロン」と名称を変え年4回実施。

○多様なニーズに対応した事業展開

・全町サロンの成功と新型コロナウイルス感染症の5類移行をきっかけに、各地域のサロン登録者だけではなく、少しの時間で身体を動かしたり学んだりしながら参加者同士の交流を行う「チョコットの会」や、男性だけで集まり、交流を行う「粋な男前の会」などの事業を開始。

- ①いただきますの会 一人暮らしや高齢夫婦世帯を対象として、みんなで食べる喜びを味わう
- ②チョコットの会 生活に関わるお得な情報（健康講話や特殊詐欺対策講話）やボッチャ・モルックで楽しみ、心身の活性化を目指す
- ③プチっとの会 耳の遠い方や長年の介護により社会参加ができなかった方を対象に、少人数でドライブ遠足やレクリエーションなどで交流
- ④キープフィット 身体機能維持・向上のため、理学療法士による転倒予防教室を実施
- ⑤粋な男前の会 男性特有の悩みを語り合ったり、料理教室や日帰り温泉ツアーを実施
- ⑥認知症カフェ 当事者やその家族、認知症に関心がある方が気軽に立ち寄れるカフェを展開し、専門職による相談や意見交換を行う
- ⑦その他 ミニ縁日や町内のゴミ拾いでの多世代交流や、町保健師と共同でふまねっと事業を行う



粋な男前の会 料理教室



いただきますの会



プチっとの会



キープフィット

○成果と課題

これらのサロン活動は年間参加者数 1,000 人を超え、高齢者同士の交流の場として定着した。フレイル予防や地域包括ケアの一環としての成果も得られ、閉じこもり防止や認知症予防などにも寄与し、住民の健康維持・向上が図られている。しかし、交通手段の問題等で郊外エリアの参加者が非常に少ないという課題も浮き彫りになってきた。そこで、街中に出てこれなくてもサロンに参加できるよう、出張型の「出前サロン」を郊外にある各会館で開催し、ボッチャやモルックを楽しんだり、ふまねっとや理学療法士による運動プログラムを行い、参加者が楽しみながら身体を動かし、健康づくりや仲間づくりにつながる場となるよう取り組んでいる。今後は参加者の中からリーダーを育成し、各地域で自主的に開催できるように取り進めていきたい。



出前サロン①



出前サロン②

○各事業参加者数

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
全町サロン	96人	121人	173人	74人
チョコっとの会	-	-	160人	114人
いただきますの会	-	94人	39人	61人
プチっとの会	-	-	-	40人
キープフィット	-	-	402人	516人
粋な男前の会	-	-	9人	31人
認知症カフェ	-	-	58人	138人
出前サロン	-	-	84人	144人
その他	-	-	87人	405人
合計	96人	215人	1,012人	1,523人

○各事業を通じてボランティアの発掘

コロナ禍があける同時期に有償ボランティア制度の立ち上げに着手していたが、ボランティアが集まるか不安があった。そこで、各事業開催時に有償ボランティア制度の案内と、ボランティアの募集を行ったところ、「まだまだ元気なので、役に立つことがあればやってみたい」という方もいた。また参加者を通じて、様々な情報を得ることができた。このように、単なる交流の場にとどまらず、地域の支え合いを担う場として重要な拠点となったことは間違いないのではないかと。

事業を行った評価

コロナ禍という未曾有の事態が発端となって始まった全町サロンだが、今では高齢者の社会参加に欠かせない事業となり、転倒予防教室や認知症カフェといった事業も新たに生み出した。

デイサービスなどの介護サービスは利用したくないが、運動などを通じて色々な人と交流したいという方が意外と多く、これらのニーズに応える形で事業が細分化し、それに伴い参加者が増加するという好循環が生まれた。

有償ボランティア制度の話投げかけたことで、人材発掘や地域でのニーズが浮かび上がってきたこと、またそれに対応するために関係機関との調整を行い、解決に結びつけることができた。

小地域ネットワーク事業の取組から 30 年後の今

事業を開始したきっかけ

地域の福祉関係者、地域住民の連携や希薄化が課題となり、横の繋がりを密にして支え合いの地域社会づくりを目指し事業が開始された。

活動内容

【小地域ネットワークの経過】

- ・平成 6 年～ 地域の福祉関係者や地域住民の連携や希薄化が課題となり、横の繋がりを築く事を目的に小地域在宅福祉ネットワーク推進会議を開催し、それがきっかけとなりふれ愛チーム（地域の見守り）の結成やふれ愛昼食会の取組が広がった。
- ・平成 14 年～ 推進会議をもとに小地域ネットワーク事業を開始し、ふれ愛サロン、ふれ愛昼食会、ふれ愛チームの三つの柱で事業展開。
- ・平成 30 年～ 受託している生活支援体制整備事業のコーディネート業務の中で、地域住民の行く場所がないことや、介護支援ボランティアの担い手不足が課題としてあがり、社協が行っていたサロン活動を活用し、介護支援ボランティアを中心とした居場所作りのためのサロン設置が推進される。

【小地域ネットワーク事業】

趣旨：地域で共に支え合う

日頃、地域の中で関わる人がいなかったり、孤立しがちな独り暮らしの高齢者や高齢者夫婦、寝たきりの高齢者を抱える家族、重度の障がいをもった方など、生活上の困難を抱えた人達を対象にした地域で共に支え合うネットワーク活動

推進する内容

1. ふれ愛チームによる声掛け、訪問、見守り活動
2. ふれ愛サロンの設置
3. ふれあい昼食会の開催

活動の開始から 30 年経過した現在のふれ愛チームとふれ愛サロンの状況

- ・ふれ愛チーム 3 チーム
- ・ふれ愛サロン 21 サロン（平成 30 年から 14 サロンが設置された。）

- ・ふれ愛昼食会 20 町内会で開催

【ふれ愛サロンについて】

令和 6 年度実施状況は活動しているサロンが 21 サロンで、町内会単位で設置しているサロンが 8 サロン、介護支援ボランティアの有志が設置しているサロンが 13 サロン

【サロンの活動内容について】

- ・町内会単位のサロンは町内会活動と連動したサロンが多く、町内会行事としてサロンを開催する事が多く、昔からの馴染みが多い。

(町内会単位のサロンの取組)

食事会、茶話会、温泉旅行、BBQ、カラオケ、清掃活動、忘年会、新年会、健康体操、七夕まつり、ゲーム、ラジオ体操、ふまねっと、麻雀など

- ・市内広域単位のサロンは、社会的な孤立を防ぐ事を目的に、介護支援ボランティアの方々が中心となって活動しているサロンが多く、健康維持をメインに運動や趣味活動を中心に活動している。(介護支援ボランティアでは無い場合もあります)

(市内広域単位のサロンの取組)

健康体操、大人食堂、血圧測定、口腔体操、卓球、パッチワーク、洋裁、刺し子、脳トレ、握力測定、洋服制作、雑貨制作、ミニバレー、ラージボールなど

【大人食堂（市内広域単位サロン）について】

設立当初

生活支援体制整備事業の協議体メンバーが、地域の居場所づくりの課題を知り、平成 30 年 12 月に「スマイルふれ愛サロン」として設置した。お菓子作り、中華料理、日本料理、簡単な体操を基本として 1,000 円の参加費（会場使用料・材料費・講師謝礼金など）で、料理の好きな方々で調理を皆で楽しむ事を目的としたサロンの取組が始まった。サロンのメンバーは料理好きの 6 人で 7 年前に活動を開始。毎回 20 名程度の参加者がいた。

新型コロナウイルス感染症（2020 年 1 月 16 日に国内で初めての感染者が確認。）

サロンが開始され、何度か料理教室を開催し好評を得たが、新型コロナウイルス感染症の影響により、サロンをしたいけれど、施設利用や集団での飲食について社会的に不謹慎な行動という認識を感じ、開催出来ずにいた。

活動模索期間

サロンメンバーで何かできないか模索するも形にならず、活動休止状態となった。「できないなら辞めるのも一つなのかな」と感じる事もあった。感染症が終息したとしても外出や社会との繋がりが減り、認知症の症状が進行している人を見る事が多くなり、社会問題を感じるようになったと同時に、以前のような料理教室は社会的な雰囲気から考えても難しいだろうとサロンメンバーは考えていた。

転換期

以前のように料理教室が出来ないのであれば、市内各地域の高齢者と一緒に、みんなでご飯を食べる事に切り替えてはどうだろうかと考えた。子供食堂はあるけれど、大人食堂をやってはどうだろうか？高齢者とコミュニケーションがとれるような場所になったら良いなという思いで活動を再開した。

大人食堂としてスマイルふれ愛サロンを再開

感染症により社会と疎遠になった地域の人たちとコミュニケーションを取りたいと考え、市内に8か所ある市民センターの調理室を利用して、300円でカレーを提供する事にした。独り暮らしの高齢者だと、カレーは手間だし量も多く作る事になるからレトルトカレーで済ませてしまうと聞くこともあり、カレーを提供してみる事になった。

宣伝は市内各所に掲示してもらい、開催する市民センター周辺の地域の方にはチラシをポスティングした。最近では新聞をとっている人も少なくなっているため、直接周知した方が顔もみえて良いのではないかと考えた。

2年かけて市内の市民センターを1周

毎回参加する常連の方、各地域で協力してくれるボランティア、近所で声掛け合いながら参加される方、様々な方々が活動を応援し支えられながら活動している。料理教室から大人食堂へと切り替え、地域の方々が楽しみにしてくれる居場所になりつつある。今後は別のメニューを提供し、他に活動しているサロンとの交流を行っていききたい。

まとめ

活動が停滞し一歩立ち止まった事で、社会問題に気が付き、柔軟に活動を変化させたことで、支持されるサロンになった。特定の場所にとどまるのでは無く、移動して活動する方法をとっている為、サロンメンバーは常に新鮮な気持ちで活動をする事が出来、新たな出会いも生まれる。無意識ですが、ボランティアの基本をしっかりと踏まえた活動が行えている。社会問題に気が付く、必要な手段を用意する、実行する、ディスカッションし現状をアップデートする。サロンの活動内容は変化していますが、立ち上げ当初に決めた趣旨である「みんなで楽しく一緒に食事をする事」に変わりはなく、今後も食と社会問題についての取り組みを続けていってほしい。



受付をする様子



調理する様子



談笑しながら食事をする様子①



談笑しながら食事をする様子②



市役所職員の出張相談窓口



提供されたカレー



他のサロンとの食事交流会



新聞社の取材を受けるメンバー

事業を行った評価

- ・小地域ネットワーク事業を開始した事により、関係者間の横の繋がりや町内会と密接な関係作りが行えるようになった。
- ・生活支援体制整備事業の居場所づくりを生活支援コーディネーターと介護支援ボランティアの方々と一緒に作り上げる事により、社協で行っているサロン活動が更に活発になった。
- ・町内会の解散などと共にサロンの解散が増加してきている事もあり、介護支援ボランティアの方々が自発的にサロン活動を行える環境整備を進める必要が出てきた。
- ・介護支援ボランティアの方々がサロン活動をする場合、小規模でもやりたいことをすぐ始められ、参加者の主体性が高まりやすいこともあり、無理に参加しなければという心理的負担感が軽減される傾向にある。

占冠村社会福祉協議会

地域や人とのつながり作りのために

事業を開始したきっかけ

高齢化や人口減少などの課題解決に向けた活動の中で、住民との温度差や課題の共有不足を感じた。社協の一方向的な取り組み（社協よがり）にならないよう、お互いを理解し共に考えることを大切にし、中学校とのつながりを通して住民が地域の課題を自分ごととして考え、社協と地域住民の協働力を高める第一歩となる事業になればと思い、開始した。

活動内容

中学校とのつながりづくり

- どのように中学校とつながりを作るかを検討。（中学校のカリキュラムにできるだけ影響のない形で実施できる方法を検討。）
- 中学校に絵の得意な生徒がいるので、その生徒にチャリティグッズのデザイン制作をお願いすることに決定。（中学校全体というよりは個人と社協のつながりから。）
- チャリティグッズはふれあい広場で販売する。



令和5年度(かかわり1年目)

- 生徒にデザイン制作を依頼するため、生徒が在籍する中学校に相談。（社協→中学校）
※ふれあい広場の趣旨や社協の想いをまとめた資料を持参し、学校を訪問。
- 令和5年度はチャリティTシャツの製作が決定。



（前側）熊



（後側）生徒の似顔絵

- 生徒の似顔絵が特徴を捉えすぎており個人が特定される可能性がある為、急遽生徒全員（保護者含）から似顔絵使用の承諾書をもらう事態に。 **チャンス!**
- 承諾書は全くの想定外だったが、他生徒や保護者を巻き込みながら事業を進めるチャンス到来。
（各家庭や学校とのやり取りが増え、結果的に予想外のつながりが増えた。）
- つながりが徐々に広がっていく。

令和6年度(かかわり2年目)

- チャリティグッズのデザインを中学校に依頼。 (社協→中学校)
- 中学校からの相談もあり。 **チャンス!** (社協←中学校)

(相談内容)

デザイン協力する生徒の職場体験をふれあい広場で実施したい。

他の生徒は村外の店に1人で職業体験に行くが、この生徒は1人で職場体験を行うのが難しい。(大勢の人を相手にすることが得意ではなく、ストレスがかかると大きな声を出してしまう等がある。)



- チャリティグッズの販売を行ってもらうことで調整。(職業体験的な意味で実施。)
生徒がストレスなく販売できる方法を学校と検討。また、ふれあい広場の実行委員会でも販売することになった経緯や生徒の状況を説明。(みんなで考えることができた。)
- 実行委員会に担当教諭が出席。(社協関係者と学校職員が繋がった。)
- 令和6年度はチャリティエコバッグの製作が決定。



エコバッグ (カラー4種類)



販売時の様子

- デザインが可愛く使いやすいと好評。その評判が生徒本人や保護者、地域住民の耳に届くようになることで、ふれあい広場の目的や社協の活動内容が地域住民に広がっていく。
- 職業体験(販売体験)をしたことが生徒本人にとって大きな経験となり、その後の学校生活や行事等により影響を与えている。(中学校担当教諭より)

- エコバッグの普段使いにより、ふれあい広場に参加していない住民の目に触れる機会が増え、デザインした生徒が充実感や達成感を得る機会が増えている。**(社協のPRにもつながった。)**
- デザインや販売時の生徒の頑張りに対して「可愛かった」「頑張ったね」などの声掛けが増えている。**(地域の人が本人や社協に声をかけてくれることが増えた。)**
- 学校全体、保護者や地域住民へどんどんつながりが広がっている。つながりが増えることで、自分には関係ないと思っていた領域のことを考えるきっかけになってきている。



本人、学校全体、保護者や地域住民のつながりが広がる。

令和7年度(かかわり3年目)

- チャリティグッズのデザインを中学校に依頼。 (社協→中学校)
- 中学校から今年も販売体験を行いたいと希望あり。 (社協←中学校)
- 実行委員会に校長先生と担当教諭が出席。**(関わる人が増えてくる。)**
- 令和7年度はチャリティタオルの製作が決定。



タオル (2種類)



販売時の様子

- 令和7年度は、ふれあい広場の開催前から『今年のチャリティグッズは?』と期待の声が多く聞かれるなど、地域に事業が広がり関心の高まりを実感した。チャリティ販売を通じて、生徒や学校職員、社協職員、地域住民のつながりが深まり、社協の一方向的な関わりから協働へと発展してきた。
- タオル制作の過程で中学校の全教諭や地域住民にデザイン(色や配置について)の意見を聞いたことで、自然なつながりを持つことが出来た。
- 今までデザイン協力してくれた生徒は卒業となってしまいが、今後も中学校とのつながりを維持していく方向で進んでいる。

□中学校と社協のつながりから始まった取り組みは、次第に地域全体へと広がり、そこで生まれたデザインは占冠村の姉妹都市・アスペン市の交換留学生へのお土産にも選ばれるなど、海を越えてつながりが広がるまでに発展した。



事業を行った評価

中学校とのつながりづくりを進める中で、さまざまな人を巻き込みながら意見やアイデアを出し合い、事業を進めることができた。その取り組みの過程や成果を住民が実際に見たり体験したりすることで、これまで関心の薄かったことに目を向けるきっかけとなった。

こうした経験を通じて、地域住民が障がいや高齢化などの課題を自分ごととして捉え、社協と協働して行動できる関係づくりの第一歩となった。

地域空白地輸送（しょさまる号）について

事業を開始したきっかけ

【地域空白地輸送を始めるにあたっての経緯】

地域空白地輸送（しょさまる号）は、過疎化が進む初山別村において「交通弱者対策」として、初山別村長が打ち出した公約を、令和元年から令和2年までの間で4か月ほど実証運行を行い、その結果をもとに、初山別村が要綱、実施条例を定め、各種対応可能とされる事業者の中から、福祉有償運送を委託している社会福祉協議会に、運営を委託することとなった。

令和3年4月より運行をスタート。初山別村を3地区に設定し、高齢者が地区をまたいで買い物や通院、住民との交流ができるよう、沿線を走るバス料金を超えない価格設定を踏まえ、生活支援総合事業の関係から、ボランティアを活用することで、安価な利用料金で運行できること、かつ、包括的支援というメリットも含み、運行事業が実施されることとなった。

活動内容

【事業委託側の考え】

フレイル対策として、多種事業者の中から福祉分野である、社会福祉協議会に委託したいと、初山別村長より話がある。

（社会福祉協議会を選んだ理由）

利用者が将来、介護認定等により「福祉有償運送」を利用せざるを得なくなった場合に迅速な状況把握が行えるため、社会福祉協議会を事業委託先として選定した。

【運行職員（当初予定）】

- ・専属ドライバー 1名（職員）
- ・専属事務員 1名（常勤臨時）
- ・ボランティアドライバー 40名程度 登録

高齢化率
約40%!!
今後も
増えていく予想



初山別村イメージキャラクター「しょさまる」

【運行車両】

- ・役場より貸与 2台
（トヨタモビリティ基金よりデマンド型車両運行とフレイル対策として寄贈）
- ・その他、社協車両 2台登録 計4台での運行が可能

[運行範囲]

初山別村内～北地区、中央地区、南地区の3地区に区分。
(あくまで村内。近隣の町へ行くことはできない)

[乗車可能な利用者の範囲]

- ・村に住所を有する65歳以上の高齢者
- ・その他、特別な理由があり、村長が必要と認めた者



[料金設定]

◎1運行(同地区の場合)・・・100円

◎1運行(別地区の場合)・・・200円

※距離に関係なく、地区内・外の2種類の料金設定のみ

◎待機料金・・・15分～29分→100円。以降30分ごとに100円増額

[乗車申込み方法]

◎利用する者は、あらかじめ予約しなければならない

- ・来所時又は電話予約等(登録制度や利用申請書などは無し)

社会福祉協議会が運行を始めて、課題として表面化されてきたことは・・・

[課題として]

① 低料金が原因となり、乱雑な利用をする利用者の増加

「100円でどこでも連れて行ってくれる～!!」「100円で乗れるタクシーだ～」に、
なってしまう住民たち。

【結果】・元々の趣旨からかけ離れた住民の認識。苦情が多く寄せられた。社協側が対応した。
・フレイル対策のはずが、助長していると住民より指摘があった。

② 福祉有償運送と地域空白地輸送との区別ができない利用者が多発

(利用に詳細な区別がなく、どちらの運送事業も利用できる高齢者が存在した)

福祉有償運送と地域空白地輸送との区別ができない利用者が多発。

社会福祉協議会の代表電話に、福祉有償運送と地域空白地輸送の電話が同時に鳴る現象。

【結果】・一つの事業所が2種類の運送事業を行うことへのリスクを委託側の自治体が考えな
かった結果、住民がどの運送事業を使えるのかわからないといった苦情。
・社協側が制度の検討変更や利用者への説明など、すべてにおいて対応せざるを得な
い状況。

- ③ ボランティアドライバーの運転技術や運転対応可能な日時が不安定
ボランティアドライバーの年齢や運転技術に不安を感じる利用者がいることやアルコールチェッカー導入など制度が変更になったことで、ボランティアドライバーへ支障がでる。
【結果】・ボランティアを「職員」のように自治体が捉えてしまい、空いていれば利用できる、人件費がかからない等、安易な発想から不安定さを招いた。
・安全運転管理の制度が厳しくなることにより、ボランティアからは「面倒だから辞める」といった声上がり、ドライバーが減少した。
- ④ 運行側の社会福祉協議会が、基本システムの苦情対応、課題抽出や運行システム変更などを行っている状況
苦情や問題抽出からのシステム改善、運行体制やシステムの再構築は、誰がどのように行うのか??
【結果】・自治体が効率重視だったことにより、システム変更や課題抽出等に目配りしていなかった。社協に預けっぱなしになっていた。

[令和3年から現在までの課題から]

○運転手はボランティアではなく、「仕事として雇用していく必要性」

- ・安全の担保・運転手の責任感・運行手順やマニュアルの理解・利用者の安心感と信頼

※「自治体直営で実施し継続可能か、それとも他の手段が必要か検討していただくこと」を協議中。

○適正な料金形態（現在よりもタクシーに近い金額、又はタクシーの8割程度等）で運行することも含め検討。

- ・乱雑な利用は減り、必要な方が利用されることが多くなる。
- ・収益がある程度見込めることで、運営、経営が安定する。委託先が変わっても、持続的運行が可能となる。

○自治体の補助と利用料金を区別することが必要

- ・利用料金と自治体の補助制度を分けることが大切。補助を利用するには身体障害者手帳交付と同様に手続きが必要だが、自立した65歳以上の高齢者であれば問題なく申請できるのではないかと。役場側としては業務量が増えるかも・・・システムを検討する必要がある。
- ・利用者様が適正な利用料金を支払うことで、これまで見えにくかった自治体からの補助額が明確になる。その結果、運送事業が初山別村にある素晴らしさや、補助制度のありがたさを利用者が実感できるのではないかと。

事業を行った評価

[まとめ]

地域空白地輸送自体はとても良い制度であり「初山別村の広い地域を柔軟にカバーできることで、住民が定住する」ことに繋がる。運送事業側と住民との距離が近いことでの安心感や信頼があり、自治体の経済的支援により、低価格での利用が実現できていることは、決してマイナスばかりではない。

しかし、「自治体の措置制度の感覚」が「過度な住民ファースト」へと移行し、目には見えない形で、住民に対し補助支援を行ってしまうことにより、住民が経済的・身体的に自立して生活することを困難にしてしまうことにも繋がってしまうといった場合もある。

また、過度な金銭的支援を行った結果、将来的に負担を負うのは、若者たちや将来のある子供たちであり、課税としてのしかかることにも繋がると思う。

現在の高齢者は、全員が弱者・生活が困窮しているわけではないと思う。自治体が現状をしっかりと把握し、状況に合わせた支援を行う必要があると思う。住民が助け合い、共存することがとても重要なことだと思う。

自治体が事業者側へ業務委託する場合、自治体側が行う必要があることは「自治体が実際に業務を年単位で行い課題を抽出する」ことである。自治体側が実際に運行事業を行うことで、住民が本当に必要とするもの、不必要なものが見えてくるためである。事業を受ける側は、自治体が課題として抽出したものを、しっかり確認する必要がある。

人口減少が加速し、人口増加も望めない地域では、自治体が住民の移動手段の確保に尽力されていると思う。自治体も社協も、職員減少、業務量の増加等、大変な状況下にあると思う。

だからこそ、自治体と社会福祉協議会との歩み寄り、日々の連携、お互いの協力、関係性が重要になると思う。助け合わなければ、共倒れしてしまうこともあるかもしれない。

今後、地域空白地輸送事業を検討されている自治体では、社会福祉協議会へ運送事業を委託することもあるかと思う。その際は、今回の事例を参考に、自治体とじっくり検討・対応していただければと思う。

事業者と住民が共に納得でき、各地域の地域性を盛り込んだ運送事業になると良いですね。

社会情勢は刻々と変化しているが、自分の住む地域が、少しでも住みよく、住民個々が出来る限り自立した生活を送ることができるよう、社会福祉協議会の職員として、自治体と協議を重ね、出来ることを努力していきたいと思っている。

利尻富士町社会福祉協議会

外出お助け車輛の運行について

事業を開始したきっかけ

利尻富士町内の高齢者が、買い物やお出かけするにもバスの時間が合わない、頼める人がいないという状況で、少しでも閉じこもり防止やフレイル予防に繋がれば良いなと思い始めた。

活動内容

利尻富士町の紹介

名称 社会福祉法人 利尻富士町社会福祉協議会
 所在地 北海道利尻郡利尻富士町鷺泊字富士野6
 利尻富士町役場庁舎内
 面積 利尻島：182km² 利尻富士町：106km² (利尻島1周：約53km)
 人口 2,106人 1,170世帯 65歳以上の高齢者：875人
 (男：1,022人 女：1,084人 65歳以上 男：366人 女：509人)

「外出お助け車輛」とは

- ・デマンド型の支援事業
(別名：需要応答型交通システム 路線バスとタクシーの中間的な位置にある交通機関)
- ・高齢者の路線バスの乗り降りが不便、待合時間が合わない、頼める人がいない
- ・冬期間における閉じこもり、フレイル予防

外出の課題解消・介護予防・認知症予防

実施要項について

- ・対象者 75歳以上で自家用車のない世帯
- ・利用範囲 お店での買い物・金融機関・役場
- ・利用人数 1~3名
- ・実施期間 毎年11月~3月
- ・利用料 無料

実施の流れ

どんな人が使ってるの??

自家用車がない、バスの乗り降りが大変・・・etc

- ・近所に住んでいる友人と楽しくお買い物したい
- ・車で移動できることによって様々な場所へ買い物ができ、楽しみも増える

不安解消にもつながっている!

意識とふるまい

- ・利用者に対して明るく接して
少しでも助けになること

利用者は1週間、2週間に1回でまとめ買い
物を詰め、運ぶ、積むが必然的

簡単なことだからこそ全力で!!

	R2	R3	R4	R5	R6
11月		乗日数: 84 乗人員: 21	乗日数: 74 乗人員: 11	乗日数: 101 乗人員: 17	乗日数: 24 乗人員: 6
12月		乗日数: 44 乗人員: 12	乗日数: 34 乗人員: 10	乗日数: 94 乗人員: 12	乗日数: 74 乗人員: 12
1月			乗日数: 84 乗人員: 13	乗日数: 24 乗人員: 4	乗日数: 44 乗人員: 8
2月	乗日数: 24 乗人員: 7	乗日数: 24 乗人員: 5	乗日数: 114 乗人員: 18	乗日数: 74 乗人員: 11	乗日数: 44 乗人員: 8
3月	乗日数: 94 乗人員: 20	乗日数: 24 乗人員: 10	乗日数: 94 乗人員: 15	乗日数: 44 乗人員: 10	乗日数: 44 乗人員: 11
合計	乗日数: 124 乗人員: 35	乗日数: 104 乗人員: 30	乗日数: 494 乗人員: 75	乗日数: 244 乗人員: 54	乗日数: 234 乗人員: 45

- ・令和4年度実績が一番
- ・令和6年度は令和4年度に比べて約半数の実績と低い
- ・合計はばらつきがある
- ・令和4年度から令和6年度にかけてだんだん実績低下している
- ・町内施設への入所・島外に住んでいる子どものところに転居

こんな活動も・・・

社協活動をする上での基礎資料がほしい・・・

「町内高齢者の日常アンケート」を実施！

- ・対象者 75歳以上の一人暮らし世帯
99名に対して直接聞き取り
- ・実施期間 令和6年度7月～令和6年度9月（2か月間）

買い物時の移動手段等が確保された場合

利用したい
16名

現状のままでいい
80名

利用しない
3名

- ・毎年利用してくれる常連さん
- ・親族等が買い物に連れて行って
くれたり物を買ってきてくれる
- ・自分でバスや自家用車に乗れる
- ・まだ歩けるうちは他人に頼らず
自分でやれることやる
- ・親族等が買い物に連れて行って
くれたり物を買ってきてくれる
- ・車の整備が備わっているが怖い
- ・家から出てケガをしたりするのが怖い
- ・親族等に家事全般してもらっている

- ・人によって全然違う生活スタイル
- ・頼るところは頼りながら、前向きに考えて行動している方が多数

・今後の取り組みについて

実績が年々減少傾向にある

↓
利用者数を増やしていきたい！！

- ・実施方法
各世帯に設置済のIP端末での放送周知
- ・利点
放送画面をそのままIP端末に残すことが可能
広く素早く周知することができる

事業を行った評価

- ・当事業の周知のためにIP端末や、町内放送を使うなどの手段を取り、運行回数は増加傾向にはないが、町内の高齢者に知られてきているなど実感する場面が増えた。
- ・町内の高齢者にアンケートも実施したことから、頼るところは頼りながら生活している方が多かったので、頼られる事業、気軽に使用していただく事業を目指す。
- ・これからの取り組みとしては、利尻富士町の高齢者の方々が便利だな、使ってよかったな、また行きたいなとリピートしてくれるような事業をしていきたいと改めて思う。事業を継続することによって人との繋がりを持てるいい事業だと思うので今後も力を入れて取り組む。

西興部村社会福祉協議会

社協が行う葬儀事業について

事業を開始したきっかけ

昭和29年から社会福祉協議会が設けられたが、それ以前は民生委員協議会が社会福祉協議会の前身として、奉仕活動を行っていた。社協会長は村長が兼ね、収入は寄付金が主であって困窮者の一時貸付、招魂祭の実施、老人家庭奉仕員の設置、歳末たすけあいで長期入院者への見舞、その他、障害、老人母子などの福祉活動が行われて来た。

昭和47年に葬儀費用の増加により、村民の葬儀費用軽減を図るため社会福祉協議会で葬儀用祭壇一式を購入することになった。その後、昭和52年に初代の葬儀車両を購入し、遺体の搬送、棺の送迎が始まった。

平成2年に西興部村社協が法人化され、葬儀事業を引き継ぐこととなり現在に至る。

活動内容

1 事業の歴史

葬儀事業の始まり、昭和45年頃、村内で葬儀ができる業者もいなかったことから近隣の葬儀業者が行うようになっていた。村の一般家庭の葬儀において葬儀用祭壇の利用者が多くなり昭和45年頃の祭壇利用料が5万円から10万円（現在の価格との比較目安として約140,000円から約280,000円であった）と高額であったことから、葬儀費用の軽減を図るため社会福祉協議会が葬儀用祭壇一式を購入し貸し出しを行うこととなった。後に遺体搬送のため車両も導入し、貸出ということで対応していた。

近隣の葬儀業者は滝上町、名寄市、雄武町、紋別市にあるが、西興部村では高齢者が多く、距離的な問題により各地の葬儀場まで出向いて葬儀を行うということにはならなかった。

また、社協が葬儀事業を行うにあたり、専門の資格をとって事業を展開するところまでの事業規模や人員の確保ができなかったことや、社協は行政の事業を受託し事業展開をしており、西興部村では長い間、事務局長が一人で事業を行っていたことにより結果として、祭壇と車両貸出しという事業内容で運営をし、現在に至る。

2 実際の葬儀

村内の個人事業主が祭壇の保管・管理、祭壇設置・撤収を行っており、一般葬と家族葬がある。一般葬については社協の祭壇を使用するため事務局長が通夜、告別式の2日間お手伝いを行う。また、供花札の作成も併せて実施。ノートパソコンとプリンターを用意する。



祭壇の一部



葬儀車両とストレッチャー

3 事業内容について

内 容		料 金	備 考
祭壇貸出料	1 葬儀	35,000円	
棺の輸送	一般葬	12,000円	
	家族葬	16,000円	
遺体引取時貸付	一般葬	8,000円	
	家族葬	13,000円	
遺体搬送走行基本料	1キロ	40円	※10km未満は切り捨て

料金表、遺体搬送走行料金

4 今後の事業展開

祭壇や車両の維持管理経費については、葬儀の利用料が主な収入源となり、祭壇を利用した葬儀は1年間で平均8件であり、すべての経費を賄うことができない。そのため、赤い羽根共同募金の助成、歳末たすけあい募金の助成を受けている。(R7年は合計17万円)

<内訳>

収入 社協へ寄付を頂けることもあるが、寄付金額も減少してきている。

車両関係 任意保険料(約6万円)、車検費用(約8万円)、燃料代(約4万円)、タイヤなどの消耗品(平均4万円)

消耗品 祭壇の飾りの更新

<課題>

- 個人事業主も高齢化が進んできており、事業を引き継ぐ方を探す必要が出てきている。
- 社協独自では人員の確保は難しく、行政を含めて検討する時期にきている。

事業を行った評価

事業継続のためには、葬儀の際の寄付金をはじめ、赤い羽根共同募金、歳末たすけあい助成金を含め確保する必要がある。

個人商店の代替わりも必要となっており、細く長く事業を継続するため、葬儀事業をきっかけに地域を巻き込んだ対応が必要となる。

ひきこもり支援事業 居場所「とまとま」

事業を開始したきっかけ

平成 30 年度に NPO 法人レター・ポスト・フレンド相談ネットワーク(以下レタポス)主催の「ひきこもりサテライトカフェ」に参加したことが事業開始のきっかけである。令和 2 年度からは共催として活動したが、令和 4 年度いっばいでレタポスの事業展開が終了した。

しかし参加者から「来年も楽しみ」という多くの声があり、令和 5 年度より苫小牧市社会福祉協議会が主催となり、苫小牧市や関係機関に共催・後援を依頼して事業を継続している。

令和 5 年度以降は当事者をゲストに迎えた話題提供、令和 6 年度はピアスタッフによる講演、令和 7 年度は不登校・ひきこもり経験者からのメッセージ発信など、当事者性を重視した内容で事業を展開している。

活動内容

居場所「とまとま」 について

- 令和 7 年で開設 8 年目を迎える。
- 当事者や家族が、気持ちを楽にして語り合える居場所
- 家から一步出るきっかけや、交流の機会をつくっている
- 開催日:奇数月の第 1 木曜日
14:00~16:00 (全 5 回)



平均 20 名程度参加している。参加者のうち、当事者家族が 10-15 名で、その他保健所、市役所などの支援機関が参加している。

アンケートや聞き取りから、当事者や家族がどんなことを望んでいるのか、何を知りたいか等、参加者の皆様と一緒に作り上げている。



居場所「とまとま」の 特徴

- 「ただここにいていい」
— 強制しない安心の場
- 孤独にしないための
「つながりづくり」
- 協力している機関が多く参加
(保健所、市役所、相談支援事業所など)

居場所「とまとま」の流れ① 全体会について

- 居場所「とまとま」は、前半を全体会、後半を分科会として家族会、当事者会、個別相談に分けて開催している。
- 全体会では毎回テーマを設定し、引きこもり当事者、経験者に話をいただいている。(例・・・自立と自律、改めて過去を振り返る等)
- 当事者の言葉を支援者・家族に伝える時間
- 話す人・聴く人、双方に気づきが生まれる場となっている。



居場所「とまとま」の流れ② 当事者会について

- テーブルゲームや雑談を通じて交流の機会を持っており、当事者・経験者がお互いの経験からヒントを得る場所になっている。
- テーブルゲームは、当事者の交流ができるようなもの(UNO,トランプなど)をすることが多いが、身体を使ったレクリエーション活動(モルック、ポッチャなど)も取り入れながら、楽しめるような機会を持っている。
- 職員が話題を投げかけたり、当事者から提案が出たり・・・その時々に関心や悩みを共有している。



居場所「とまとま」の流れ③ 家族会について

- 家族同士が思いを語り合い、専門職から助言を得る場。
- 引きこもり当事者、家族の高齢化に伴い、「8050問題」や「親亡き後」など、切実なテーマも多くなっている。
- 特に支え手である家族の高齢化に伴い、フォローアップ方法なども課題となっている。



居場所「とまとま」の流れ④ 個別相談

- 個別相談は令和6年度より開始している。
- 相談内容に応じ、保健所や市役所職員とも協議し、当日の対応について調整しながら相談対応を行っている。
- これまで支援が停滞している方や、当事業に参加を契機に支援が再開したり、新規の参加者が就労支援事業や他の居場所づくり事業に参加することができた等、一定の効果があった。
- **人との出会いの「相乗効果」が、新たな可能性を生む**



苫小牧社協 CSW 事業との連携

CSW 事業

- ・コミュニティカフェ～igocoti～
- ・居場所「とまとま」
- ・農園「と・いろ」
- ・不登校座談会「風まち」
- ・こども・わかものそうだん所～kamakura～
- ・おしゃべりカフェ～Peace～

地域に出る、関わる一助となれるように展開しています。



居場所「とまとま」のこれから

- 家族会参加者の高齢化・
家族の居場所を継続していくために、時間帯の調整をはじめとした参加が難しい方が参加できるよう、工夫していく必要がある。
- 継続的な開催に向けて・
自主財源だけでは難しい。財源確保や開催方法の見直しなど、関係機関と協議していく必要がある。

令和7年度の活動

- 「居場所」とまとま 夜 Ver の開催

日中の時間帯に稼働されている家族のニーズ把握、アプローチも兼ねて6月に開催した。

令和7年1月に開催した講演会で実施したアンケート結果を基に企画、関係機関にも協力いただいた。

参加者のニーズから「やってみたい」気持ちを拾いつつ、幅広い世代へのアプローチを行っていきたい。



ひきこもり支援を 社会福祉協議会が行う意義

- 地域づくりに携わってきたからこそ、当事者・経験者の思いを生かし、共に地域で暮らす支援につなげられる
- 制度の枠を越えて「ここにいてもいい」場を続けていけるのが社協の強み



事業を行った評価

本事業は、ひきこもり当事者・経験者に自身の体験談や思いを語ってもらうことで、当事者の社会や家族に対する「率直な想い」を拾えたことが大きな成果である。支援者側では気づきにくい本音や葛藤を可視化できたことで、居場所づくりに本格的に取り組めるようになった。

令和7年1月には、北海道教育大学 齋藤暢一郎教授を招いた講演会を開催し、ひきこもりの支援において、本人の行動の背後にある感情や考えを推測し理解する「メンタライゼーション」の視点が有効であり、家族や支援者が相互理解を深める上で不可欠であることや、家族への相談支援の必要性が示された。このことを契機に、居場所「とまとま」は当事者性を軸に、当事者や家族の課題に寄り添ったテーマを都度検討しながら展開している。

今後の事業展開として、当事者や家族が「ここにいてもいい」ということを大事に、無理のない形で社会との接点を持てる環境づくりを続けていきたい。

当事者、家族に対してひきこもり状態の解消を性急に求めず、楽しさや学びのあるコンテンツを通じて、興味関心を持てる機会を継続的に持ち続ける場を提供していきたい。また、支援機関や当事者、家族が安心してつながれる場であり続けることで、当事者のペースを尊重し、当事者主体の支援を実現していきたい。

法人後見事業の経過と展望

事業を開始したきっかけ

平成24年度に成年後見制度の体制づくりに向けて町より相談があり、町と検討会議を重ねるほか、先進地視察、市民後見人養成研修の受講、法人後見実施要綱の準備を進め、平成27年度より法人後見事業を取り組んでいくこととなった。

活動内容

1. 法人後見事業が始まるまでの経過

○町との検討会議

成年後見制度の体制づくりに向けて協議するが町側と社協側の思惑が交差する。

町側	社協側
(思惑：制度を作りたい) ・ 町内の成年後見体制は法人後見で進めたい ・ 社会福祉協議会に担ってほしい ・ 平成27年度から実施してほしい	(思惑：安定した体制で臨みたい) ・ センター運営を見据えて人をつけてほしい ・ 町全体として取り組むため町職員にも市民後見人養成研修を受講してほしい ・ 困った時にはバックアップしてほしい

町からは町の責任として成年後見を実施するので後方支援やバックアップはするが利用実績が無いため人をつけることはできない、市民後見人養成研修も受講しないと回答され、社協側の思惑は通らないまま法人後見実施要綱を制定し平成27年度より事業を開始することとなった。

○法人後見の利用相談

令和5年9月に町から長期入院者で近隣に身寄りがなく町長申立を予定している方がいるため法人後見をお願いしたいと相談があり、法人後見実施要綱の再検討や本人との面談を行うなど受任に向けた調整を進めることとなる。

○法人後見実施要綱の再検討

平成27年度に制定した法人後見実施要綱

「紛争性が無く身上監護と日常的な金銭管理が中心の方で以下のどれか1つに該当する方」

第1号 町長申立をする方で適切な後見人がいない方

第2号 高額な財産を所有していない方

第3号 日常生活自立支援事業の利用者で判断能力が低下し、第1号か第2号に該当する方



現行の要綱では高額な財産の額などが判断できないため、一定のルールを決める必要があることから、三役や理事会で協議を重ねた結果、

- ①町長申立で身寄りがない方
- ②虐待が疑われる方
- ③生活保護と同程度である低所得の方
- ④高額な財産を有していない方（財産は概ね100万円程度）
- ⑤在宅で生活している方（基本的に施設入所者は除く）

といった救いの手が無い方を法人後見の対象とすることで整理した。

○本人との面談

町から相談時に提供された成年後見利用支援ケース記録に基づき後見類型の見込、親族や居住の状況などの把握を進めるほか、入院先のソーシャルワーカーと協議し本人と面談を行った。

この面談で着目したポイントとして、書面では見えてこない本人自身が困っていることを聞き、病院側からも情報提供を受けることで全体像の把握に努めた。

○受任の可否

対象者のケース概要や受任基準に対する対象者の状況等を理事会で説明し審議した結果、具体的にどのような支援を行うのかなどの意見は出たが、法人後見の利用対象に合致しているため、受任することで決定となった。

○役員研修の開催

法人として取り組んでいくため、役員を対象に独自研修会を開催した。

研修は成年後見制度と日常生活自立支援事業の違い、法定後見と任意後見、道内における成年後見制度の利用状況、後見人の業務、法人後見の必要性や役割といった内容で、法人後見という名のおり役職員が一丸となり事業を進めていきたい意向も伝えた。

(参考) 相談から後見支援開始まで経過

時期	内容
令和5年 9月	町より法人後見受任について相談(町長申立予定者) ・成年後見制度利用支援ケース記録に基づき町と確認作業を実施
10月	本人との面談
11月	理事会で審議 ・当会が受任すべき利用対象など一定のルールについて協議 ・町からの法人後見受任依頼について受任することで決定 役員を対象に成年後見制度の理解を中心とした研修会を独自開催 新冠町成年後見運営委員会で法人後見の受任を回答 ・運営委員会の結果を受け、町は家裁へ町長申立を実施
12月	家裁より後見人就任の承諾依頼 ・家裁へ承諾書と代表者事項証明書を提出
令和6年 1月	全国社会福祉協議会「社協の保険」に加入 ・成年後見人賠償補償と現金貴重品の損害補償 家裁より後見に係る審判書が送付 ・通帳の後見人名義変更について銀行と協議
2月	家裁から登記番号決定書が送付 ・東京法務局へ登記事項証明申請書を送付 通帳を後見人名義へ変更 後見支援の開始に向け各種支払先と協議
3月	後見支援を開始

2. 後見支援の実施状況

毎月1回は入院先の病院へ伺い、ソーシャルワーカー立会いの下で面談を実施するほか、各種支払を実施している。

面談時には本人の反応や身体状況を直接確認し、病院からも情報提供を受けており結果については理事会で報告している。

3. 理事会への報告

理事会には面談や支援の結果、面談を通じた本人の状況や病院から情報提供された内容、支援後の預金状況、今後の支援など方向性についても報告している。

4. 今後の課題

現在、日常生活自立支援事業を利用されている方にも身寄りのない方がおり、成年後見制度への移行も想定されるため、判断能力の状態を適宜判断しながら速やかに移行できるよう進めるほか、町全体の方向性について行政と協議していく。

事業を行った評価

受任件数も1件のため手探りしながら進めている段階だが、救いの手が無い方への支援の1つとして法人後見事業の必要性は高いと認識している。

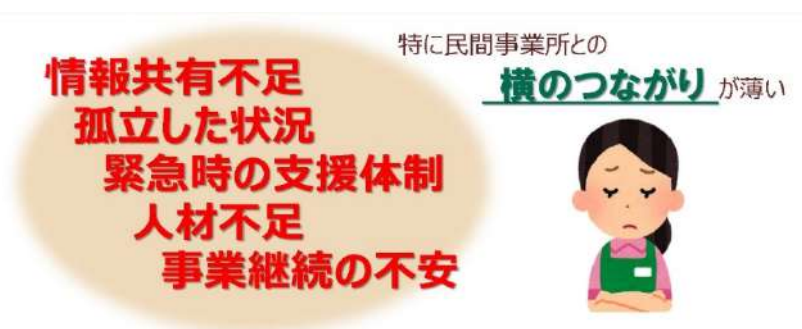
いつかは直面する成年被後見人が御逝去された時に後見人として何が出来るのか家裁とも協議を進め、出来るところまでを速やかに支援できるよう関係機関とも協働しながら法人後見事業を取り進めていきたい。

町内介護事業所のネットワーク構築と社協の役割 ～けあねっとめむろの取組み～

事業を開始したきっかけ

コロナもあり人材の流出などから、介護保険事業所の一部の職員より事業継続の不安感や危機感が増加していること。また、介護現場の情報交換の場が少なく、町内や事業所の各課題についても事業所同志の横のつながりが薄いため、共有できない状況であることが調査の結果により明らかにされた。

このような課題に対して役場の担当者も打開策を模索していたことから、社協が事務局機能を請け負い、けあねっとめむろを設立し取り組むことになった。



活動内容

1. めむろ介護保険事業所等連絡協議会

- 設 立：令和6年6月21日（金）・・・設立総会開催
- 正式名称：「めむろ介護保険事業所等連絡協議会」
- 略 称：「けあねっとめむろ」・・・準備委員の公募・協議で決定
～略称に込めた思い～

この「めむろ」町で、「けあ」のある優しいまちづくりを考える「ねっとワーク」

- 入会要件：町内で介護保険事業の指定を受けている法人 ※役場等はオブザーバー
- 会 員 数：全12法人（全26事業所） ※設立当初



2. 加盟状況

けあねっとめむろは、社会福祉法人以外の民間も含め、町より介護保険事業所として指定を受けている全ての事業所が加盟した。



3. 設立の目的と基本方針

○目的

- ・顔の見える横の連携を基軸とした組織
- ・お互い相談しやすい、ゆるいつながり
- ・役員、運営委員の負担軽減を図る
- ・多職種連携による安心して暮らせる地域づくり
- ・様々な課題を一緒に考えるプラットフォーム
- ・行政や関係機関との支援体制の確立

○基本方針

- ・身近にケアのある、だれも取り残さない優しいまちづくり
- ・誰もが住み慣れた地域で、自分らしく暮らせる社会の実現

とにかく、
走りながら考えよう

介護業界を取り巻く状況は目まぐるしく変化し、それに伴う人材不足や物価高騰などにより事業継続の困難さがあったものの、具体的な対策については共有されずに、各事業所の個々の取り組みだけであった。

このような背景の中で、介護福祉の専門職の声を集め、「顔の見える横のつながり」を基軸とした新たな連携の場や様々な課題について「一緒に考えていけるプラットフォーム」として、「めむろ介護保険事業所等連絡協議会」を設立することとなり、「とにかく走りながら課題や対策について考えてよう」と話し合い、速やかな設立に向けて準備を進めていった。

4. 設立までの調整

設立までの少ない時間の中において、主体的に取り組める体制づくりを模索した結果、行政の支援を受けながらも民間主導で運営し、各役員、運営委員の本来業務にできるだけ支障のない範囲で取り組めるように、事務局を社協内に設置した上で、行政、地域、民間事業所の懸け橋となるべく機能を集約した。



協議会設立までの調整と整理のポイント

5. 令和6年度の主な活動状況と役員配置

設立初年度の活動としては、予算も少ないこともあり、まずはできるところから始めることとなった。役員として担って頂く法人からは、運営委員等として職員を派遣してもらえるように事前に内諾を得ていたため、多様な職種や見解を通じて、多くの視点からの意見が反映されるようにバランスを考えた。

- 設立までの準備委員会 2回
- 設立後の運営委員会 5回
- 学習会 2回
- 公開講演会 2回
- 介護週間（介護の日）啓発活動
- 芽室町との災害における連携協定の締結

役員	事業形態	人数
会長	福祉用具、住宅改修	1
副会長	社会福祉協議会	1
運営委員	訪問介護（有料老人ホーム併設含む）	2
運営委員	訪問看護	1
運営委員	居宅介護支援	1
運営委員	特別養護老人ホーム	1
運営委員	調剤薬局（居宅療養管理指導）	1
運営委員	地域包括支援センター（町委託）	1
監査	特別養護老人ホーム	1
監査	介護老人保健施設	1
ワザバ-	芽室町役場	1
ワザバ-	教育機関（短大）	1

6. 活動状況

活動状況①

【 運営委員会 】

毎回1時間程度（年5回）
8～12名程度の委員、オブザーバー

直近のイベントの振り返りや、内容の協議
イベントの役割分担
各事業所の課題や取り組み
地域の課題や取り組み
自由意見



あったらいいな！
を話し合う

活動状況③

【 第1回 公開講演会 】

めむろ町で住みつけるために
～介護や支援と共に、これからの住まいや対応を考える～

地域包括ケアシステムの課題の一つでもある「住まい」の現状について、自宅？施設？相続？空き家問題？など様々な課題について、住宅建築関係はもちろんのこと、F P、成年後見人、空き家問題などの専門家でもある小林会長からご講演をいただきました。

自宅で暮らしていくためのハード面の工夫や、外国人労働者の住まいの確保も課題となりました。



活動状況⑤

【 課題の整理と情報発信 】

学習会などの開催後に毎回アンケートを実施しました。
運営委員会や会員事業所間で共有し、課題解決などの糸口に、役場内でも共有してもらった。



活動状況②

【 学習会 】



「認知症高齢者に寄り添う」

～認知症世界の歩き方ファシリテーターに学ぶ～

「医療・介護・福祉の人材のこれから」

～これからの人材と展望～



副町長、町議会議員の皆さんも含めてグループディスカッションをしました。

活動状況④

【 芽室町との災害における連携協定締結 】



B C P策定では、地域や他法人、協団体等との連携体制も課題の一つ
自然災害、感染症等の緊急時の協力体制の整備として、まずは、芽室町との連携協定を締結しました。

【 介護の日（介護週間）啓発活動 】

芽室町役場 庁舎内ギャラリー



7. 今後の課題と展望

各事業所が抱える共通の課題としては、人材不足などにより日々のサービス提供を維持することで精いっぱいであると現場からの切実な声が聞かれている。業務効率化や生産性向上の取り組みはもちろん重要であるが、介護サービスは本来心を込めて人が担うべく福祉サービス業であり、その人材が不足するという事は、民間であれば即事業の撤退に直結してしまう恐れが高い。

また、地域としては、高齢者を取り巻く交通や住居の問題、ケアラー支援や認知症の方への取り組み等課題が多く散見される。

これらは、各事業所の自助努力や独自の取り組みでは限界であっても、地域と各事業所、行政等の関係機関が相互に連携できる体制を整備し、課題を共有し合うことにより、一つの事業所では取り組みが難しい人材育成や情報共有の在り方、自然災害や感染症への対策などは、連携し合うことで効率的に負担軽減を図ることができると考えられる。

さらに、広く多くの視点による課題の共有は、より柔軟な解決への動きに変化することが期待できる。その変化から地域の実情に応じた新たな資源の創設や他業界や他団体との連携の強化により、安心して生活できる地域づくりと生産性向上による人材確保により、事業の継続を図ることができるのではないだろうか。

今後の課題

- ・継続的な参加、活動の確保
- ・職員、運営委員等の負担の偏り、軽減
- ・人材育成、人材確保
- ・連携を活かした包括的支援
- ・情報発信の強化
- ・予算の確保
- ・特に民間事業者の協力維持



今後の未来（展望）

- ・名称の「等」に込めた、医療、障害福祉、NPO等への拡大
- ・他業界、他業種との連携（商工会、農協等）
- ・保険外サービスなどを見据えた取り組み（資源創設）
- ・学生や若手職員の参加促進
- ・日々の情報共有とともに、防災や見守りなどの相互支援連携に基づく情報共有システムの整備

地域の未来（ミライ）に向かって



事業を行った評価

事業所間の横のつながりとして「けあねっとめむろ」を設立することに至ったが、行政と民間のネットワークのハブ的役割として、社会福祉協議会の本来持つ側面支援や調整機能を生かすことができた。また、人材確保の取り組みや現場の声の共有、災害時の対応の不安や課題などについても、地域や行政等とも共有する機会を設けることができた。

事業所単位では解決することが難しい課題や展望についても、地域全体で取り組むことができるように、今後は医療、障がい等も交えて活動内容を深化させられるように、事務局機能を担っていきたいと考える。

鶴居村社会福祉協議会

世代や属性を超えた参画を目指して ～新たな担い手づくりの第一歩／行動変容アプローチからの考察

事業を開始したきっかけ

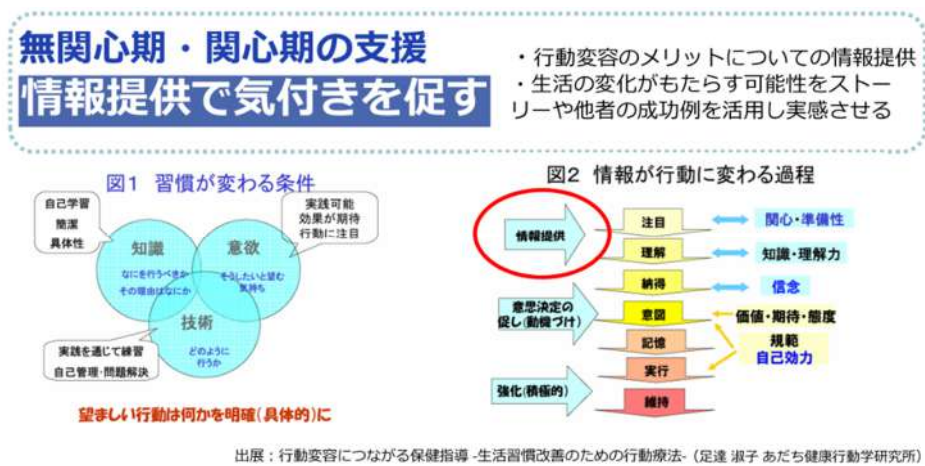
高齢化に伴うボランティアの減少、社会福祉協議会の施設移転や組織体制の変更による地域住民からの認知不足といった課題を踏まえ、まずは村民に鶴居村社会福祉協議会の存在を知ってもらうことを第一歩とし、段階的なアプローチを実施した。

活動内容

担い手不足が深刻化する鶴居村



対策として行動変容アプローチを活用した取り組みを実施



令和6年度 「無関心期・関心期」の取り組み

情報発信

住民参加促進

社協の拠点化

情報発信

— 活動の見える化 —

1. これまで年2回だった広報誌を毎月発行
2. SNSの積極的な発信
3. 社協パンフレットの作成
4. 館内掲示の活用



住民参加促進

— 参加者の立場から考える —

1. ペルソナを描いて多種多様な企画

(自然が好きな人向け、ボランティアに関心のある人向けなど)



これまでかかわりが薄かった若年層向けの企画



2. 住民同士の交流が促進される仕掛け

グループワークの手法を用いる

- アイスブレイク
- 自己紹介・他己紹介
- (例) くじによるグループづくり
- グループでの共同作業
- クイズ形式での交流
- 村民が講師となる



受け身にならないプログラム

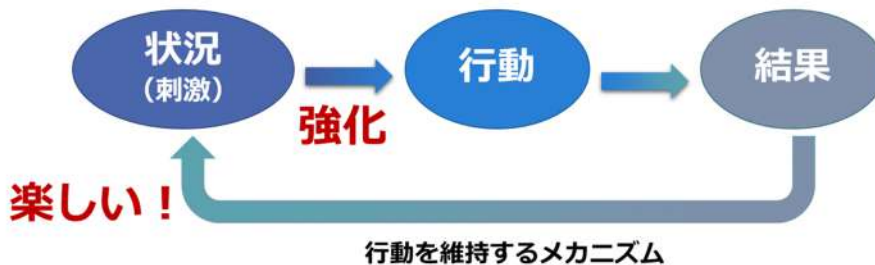
3. 導入で社協事業の説明時間を設ける

講座をきっかけに足を運んでくれた村民に社協を知ってもらう

4. 楽しさを重視

行動変容アプローチ (認知行動療法)

人の行動はその直後に生じた結果に影響される「強化(オペラント学習)の原理」



5. アンケートとフォローアップ

参加者に興味のあるボランティアなどについてアンケートを取るとともに、興味と内容が合致する行事への声掛け

社協の拠点化

— あすぽっとをつながりと活動の中心に —

鶴居社協のある鶴居村民福祉センター「あすぽっと」は令和3年度コロナ禍での完成であったこともあり、村民からの認知がまだ浅いため、令和6年度はあすぽっとを地域活動の拠点として位置づけ、住民が気軽に立ち寄り、交流できる場所としての認知を広げることを目指した。

1. あすぽっとチャリティフェスタの初開催

→村民ボランティアや NPO 法人協力のお祭りをあすぽっとにて初開催し、あすぽっとの周知とともに、他団体の参画による住民同士のつながりをつくる

2. 広く村民に周知、活用を呼び掛ける



成果 令和6年度ボランティア新規登録者数



新たな地域活動の担い手の増加

幅広い年代の参画

人口2,409人(R6.3)

事業を行った評価

様々な講座を企画し情報発信に力をいれたことで、「社会福祉協議会が何をやっている場所なのか、わかった」という声を頂く機会が増え、地域での認知も広がった。さらに、外郭団体やボランティアの人数も増加し、関心期・無関心期へのアプローチの成果としては十分であった。

ただ、現時点で地域福祉へつなげられている例は少なく、関心期・準備期へのアプローチとして、継続的な関わりと福祉により関連する企画立案を行い、地域福祉の醸成を目指す。

日常生活自立支援事業の取り組みについて

事業を開始したきっかけ

- ・近年、道内の多くの市町村と同様に根室市においても人口減少と高齢化が進行しており、成年後見制度の首長申立てや市で実施している成年後見制度利用支援事業の利用状況を見ても、住み慣れた地域で生活をするうえで日常的な判断能力に不安を抱える市民の方々が一定数存在していることがうかがえる。
- ・根室市社会福祉協議会では、判断能力が不十分な方の権利擁護に努め、安心して生活が続けられるよう支援することを目的に、平成26年10月より北海道社会福祉協議会から日常生活自立支援事業を受託し、支援に取り組んでいる。

活動内容

1) 日常生活自立支援事業の概要

○本事業は、高齢や障がいにより日常生活の判断能力に不安のある方で、在宅で生活されている方を対象に、福祉サービスの利用援助、日常的な金銭管理、重要書類等の預かりなどを行い、地域で安心して生活ができるように支援する事業である。

2) サービス提供のしくみ

○自立生活支援専門員が利用希望者との面談や訪問調査で具体的な困りごとなどを確認し、提供するサービスの計画を作成する。利用者と契約を締結後は、作成した生活支援計画に基づいて、生活支援員がサービスの提供を行う。



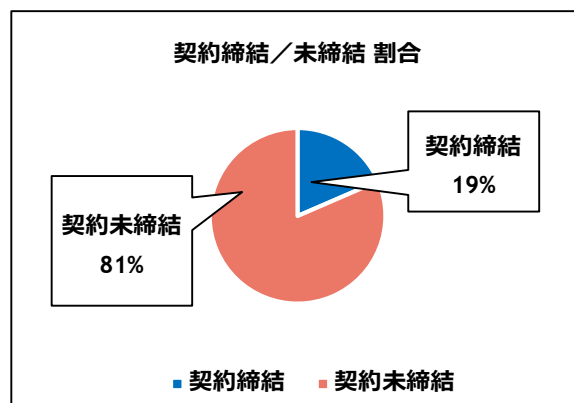
3) 事業の実施体制と利用状況

○事業の実施体制

- ・根室市社会福祉協議会では、指揮監督者1名、自立生活支援専門員2名（兼務）、生活支援員7名体制で事業を実施している。

○利用状況

- ・令和7年7月時点の利用者は3名であり、事業受託後に契約締結に至った件数は5件となっている。
- ・一方で、利用希望者やそのご家族、支援関係者から相談を受け、面談や訪問調査を行ったものの、契約までに至らなかった件数は約22件となり、相談件数全体の約8割が契約に至らなかった。



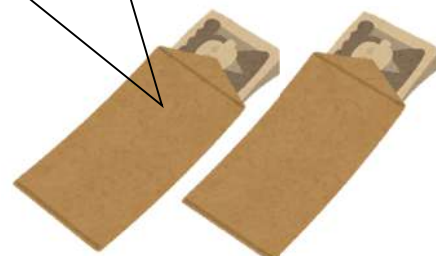
4) 支援活動の内容（利用者Aさんの事例）

○利用者Aさんは、軽度の知的障がいを抱える高齢者であり、介護サービスを利用しながら単身で生活されている。本事業の利用に至った経緯は、Aさんが訪問販売に応じてしまいやすいことや、日々の金銭管理をご自身で行うことが困難であったため、担当のケースワーカーより支援の依頼があった。

○日常的な金銭管理の支援の流れ

- ① 生活支援員が自宅を訪問し、体調や困りごとを確認する
- ② 金融機関で引き出す生活費の金額を確認する
- ③ Aさんに同行し金融機関で生活費を引き出す
- ④ 自宅に戻り、Aさんと一緒に確認しながら支出の用途に合わせて現金を袋分けにして手渡す
- ⑤ 次回の支援日などを確認して支援を終える

封筒には、Aさんにわかりやすいよう、『しょくひ』や『やちん』など‘ひらがな’で使用する用途や金額を記入する



※Aさんは、生活費を袋分けにすることで、概ね自分で毎月の生活費のやりくりをしているが、お金の使い方についてはAさんと支援者側で意見が食い違うことも多い。毎月何にどれくらいお金を使うのか、Aさんと一緒に考えながら支援を続けている。

5) 支援活動上の困難さや課題について

○契約内容を理解してもらうことについて

- ・日常的な金銭管理が困難な方と契約を締結後、社協で通帳を預かり支援を行うが、間もなく「お金は自分のものだから自由に使いたい」という訴えの電話が昼夜を問わず続き、その対応に苦慮するケースがあった。
- ・事前に契約内容をしっかりと説明したつもりでも、十分に理解してもらうことの難しさを感じる場面も多い。

○生活費の使い方と自己決定の線引きについて

- ・支援を行う中で、「今月は友達と食事に行きたいので、いつもよりお金を多くおろしたい」といった相談を受けることがある。計画外の支出により、その後の生活への影響が懸念される場合に支援者として不安を感じることもある。利用者の希望を尊重しながら、生活を安定して維持していく点で、金銭管理の支援の難しさを感じることもある。
- ・利用者の自己決定を尊重することは重要なことであるが、判断能力が不十分な方への支援を行う際に、どこまでを支援し、どこから本人の意思決定に任せるべきかという線引きが難しい場面がある。

6) 今後の課題や取り組みについて

○事業の周知

- ・介護・福祉関係者に加え、医療機関や金融機関などへの周知も十分とは言えず、本当に支援が必要な方へ情報が届いていない現状がある。今後も広報誌への定期的な掲載や、支援者が集まる場での事業紹介など、継続的な周知活動に努めたい。

○契約締結までの困難さ

- ・前述したとおり、相談件数の約8割は契約に至らなかった。判断能力が不十分な方には契約内容やサービス内容について丁寧な説明を要するが、その過程で「思っていた内容と違う」と中断されることもあり、多くの時間と労力を要することがある。しかしながら、利用希望者がきちんと理解し納得されるまで「待つ」姿勢が重要であり、契約の有無に関わらず丁寧な相談対応を継続していかなければならない。

○家族や親族が身近にいない場合の対応

- ・支援が長期化する中で、利用者の判断能力がさらに低下した場合、医療に関する同意や施設入所の手続きなど、本事業の範囲を超える判断が必要となる場面が想定される。本事業で対応困難な問題については、成年後見制度への円滑な移行も含め、平時から関係機関との連携体制の構築が重要となる。

○不正防止の取り組み

- ・本事業は利用者の預金通帳や印鑑をお預かりしたり、支援の際には現金を扱うことが多いため、不正防止への意識共有が不可欠となる。研修会などを通じた知識の習得、複数の職員による定期的な金庫内の預かり品の確認やモニタリングの実施などを徹底し、社協全体で取り組んでいく必要がある。



事業を行った評価

- ・本事業に関する問い合わせや相談は、現状頻繁ではないものの、寄せられる相談内容からは、金銭管理の不安に関するものも多く、地域には潜在的に本事業の利用を必要としている方が一定数いると考えている。

- ・ご家族や親族が近隣にいない方への支援や計画外の支出に関する相談など、支援対応が上手く進まず、悩む場面も少なくない。それでも生活費の袋分けが生活に馴染み、利用者自身で毎月の支出の見通しが立つようになったり、利用者の表情に安心感が見られ、落ち着いた生活の様子に触れると、本事業が地域の中で果たす役割や意義も大きいと感じている。
- ・これまでの支援活動を通じて、利用者やそのご家族をはじめ、介護・福祉関係、医療・金融・行政機関、地域住民など、多様な支援者との連携と信頼関係の構築が重要と考えている。今後も利用者に寄り添いながら、日々の支援と関係機関との連携を重ねて、支援の質を高めていきたい。

提案型他都市視察研修制度（かわいい職員には旅をさせよ事業）

事業を開始したきっかけ

札幌市社協には組織横断的に法人の価値・魅力を戦略的に発信していくことを目的として広報戦略会議という会議が平成28年度から設置されている。この会議では、「伝える」ということに焦点を当てた様々なアイデアが交わされ、場合によっては組織に対する提案という形で新たな取組を生み出している。

令和2年度にこの会議から、新たな事業や業務改善など一人ひとりの職員の意見を提案という形で募集し、経営層の審査を経て組織運営に反映をさせていくことを趣旨とした「職員提案制度」という仕組みが提案された。

この仕組みを活用して令和5年度に提案され採用となった制度が、「提案型他都市視察研修制度（愛称：かわいい職員には旅をさせよ事業）」である。

活動内容

【制度概要】

（事業名）

提案型他都市視察研修制度

（愛称）

かわいい職員には旅をさせよ事業

（趣旨）

他の政令市社協等において、地域の特性を生かした独自の事業や先進的な取組を行っている事例などについて調査・研究を行い、札幌市社会福祉協議会の日々の業務に活かすための機会とするとともに、内部連携の強化及び他都市の団体と今日的課題等を普段から情報交換できるネットワークを構築する。





【期待する効果】

○学び

先進地の取組、出張手配やプレゼンなどの機会、自主学習

○連携

部門を越えた絆、視察先団体とのつながり

○事業

視察内容の還元、連携促進による新たな視点

【実績】

令和6年度 制度運用初年度、1組（5名）の応募があり福岡県福岡市への視察研修実施（視察の様子）



令和7年度 1組（5名）の応募があり神奈川県横浜市への視察研修実施（12月予定）

(参加者の声)

この事業は大きく2つの魅力があるかと思う。1つ目は職員が主体となって興味がある内容を視察できること、2つ目はそれを職員同士で協力しながら進めることである。

人から聞いた話やネットで調べた内容ではなく、実際に現地に出向き自分たちで見て聞いて体験することは何よりも貴重な経験だと実感した。他の組織の取組を知ること、自分たちの業務の色々な要因の比較材料になったり、新たな気づきや発見にもつながる。

また、今回私たちは視察に向けた計画を立て、プレゼンをして採択された後にお互いの業務に関して勉強会を開催した。日頃の業務からこんなことが気になって視察先を選んだとお互い発表することで、他の人が普段どんな業務を行っているのか、自分たちが知らなかった社協の業務について知ることができた。

これらの計画から視察、報告までの一連の流れは常に自分たちへの刺激やモチベーションに繋がっていたと思う。

ぜひ来年度は多くの方にこの事業へ応募してほしいと思う。(R6年度参加者)

事業を行った評価

普段の業務の中では、出張手配や経営層の前でのプレゼンテーションなどの機会が多くはないことから、それらを自分たちで調べたり考えたりしながら行うことで参加者（主に若手職員）の成長につながっている。

加えて視察先の状況や他の参加職員が担っている業務などについて、自主的に学びチーム内でお互いに理解を深め合うことで、モチベーションの向上にもつながっている。

実際に視察研修の内容が組織の事業改善に反映されていくためには、時間を要するが、職員育成の観点からも有意義な取組であると思われることから今後も継続していきたい。

(今後の課題)

より参加しやすい仕組みへ

- ・参加者の負担感を減らし、応募のハードルを下げる
- ・職場内の理解を深めて、しくみとしての定着を図る

令和7年度北海道内社会福祉協議会の取組事例集

発行：令和8年3月

社会福祉法人北海道社会福祉協議会

北海道社協職員連絡協議会

〒060-0002 札幌市中央区北2条西7丁目1番地

かでの2・7 3階

TEL：011-241-3977 / FAX：011-271-3956